

# 琉球大学学術リポジトリ

## 中琉交渉史における福州琉球館の諸相

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-09-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西里, 喜行, Nishizato, Kikoh メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/1827">http://hdl.handle.net/20.500.12000/1827</a>

# 中琉交渉史における福州琉球館の諸相

西 里 喜 行

Fuzhou Liuqiuguan (福州琉球館) in the history of international relations between China and Ryukyu

Kikoh NISHIZATO

## 目 次

- 一 はじめに
  - 二 福州琉球館の名称と構造
  - 三 中琉関係史における琉球館の役割 (用途と機能)
  - 四 西洋側から見た福州琉球館
  - 五 廃琉置県処分前後の福州琉球館
- 注・図・表

## 一 はじめに

沖縄には数百年にわたる中国との交流を示す史跡が少なくない。那覇市の孔子廟や明倫堂、天妃宮、天使館跡、御物城跡、福州園などの外、恩納村唐人墓や石垣市唐人墓などもその一つである (1)。首里城が中国との交流の中心であったことは言うまでもない (2)。

中国の側にも琉球との歴史的交流を示す遺跡は数多い。中国の中でも福建省は琉球との交流の窓口であったので、琉球人墓 (琉球墓園)・柔遠駅 (琉球館) 跡、琉球蔡夫人廟・金將軍廟など、多くの史跡が存在する (3)。

以上のような沖縄や中国にある交流の史跡は、ほとんど中国の明王朝と清王朝の時代の中琉関係を示す史跡である。明王朝は1368年から1644年まで、清王朝は1644年から1911年まで続いた王朝であるが、この二つの王朝の時代に、琉球は王国として認められ、500 年余にわたり公的に中国と交流したわけである。

この間の中国と琉球との交流を特徴づけるのは、第一に冊封と進貢である (4)。中国王朝の皇

帝が使節を派遣して琉球国王を任命するのに対応して、琉球国王も使節を派遣して献上品を進呈し、同時に貿易を許可されるという関係である。皇帝の派遣する使節を冊封使といい、琉球国王の派遣する使節を進貢使と言う。この冊封と進貢にもとづく国家関係は、政治と経済の関係ということになる。琉球の大交易時代といわれる15~16世紀の中継貿易も、基本的には中国王朝と琉球王国の冊封・進貢関係を前提として成り立っていた。つまり、琉球人は中国王朝へ献上する進貢品を入手するためという理由で、東南アジアまで出かけて行って貿易することができたのである。

冊封・進貢関係に付随して文化交流も盛んに行われた。この面では、特に琉球から中国の最高学府 (国子監) へ派遣される官生と福州へ派遣される勤学人が重要な役割を果たした。官生とはいわば国費留学生のことで、中国政府が一切の学費を負担する。勤学人とは福州へ派遣される私費留学生である。官生・勤学人などは中国の先進文化を琉球へ持ち帰る役割を担っていた (5)。

政治・経済・文化の面での交流に加えて、海上で遭難して漂着した難民の救助・送還も絶えず繰り返された (6)。中国大陸へ漂着した琉球難民は中国当局によって手厚く救護されて琉球へ送還され、また琉球へ漂着した中国人や朝鮮人も琉球側の手厚い救護によって福州経由で送還された。

以上のように、中国と琉球の間では、冊封使や進貢使、官生や勤学人、漂着難民など多くの人間が往来するのに付随して、多くの物資や情報もたらされた。中国と琉球の間の人・物・情報の交流拠点は、中国側では、福州の琉球館であった。そこで、以下、福州琉球館が中国と琉球の交流史のなかで、具体的にどのような役割を果たしてい

たのかという視点から、福州琉球館をめぐる諸問題を検討してみたい。

## 二 福州琉球館の名称と構造

まず、福州琉球館の名称と構造について検討する。明代初期の永楽三年即ち1405年には福州に市舶太監府という対外関係処理する機関が設置されたけれども、琉球が1372年に明王朝と正式交渉を開始してから約一世紀の間は、琉球使節を受け容れる窓口は福州ではなくて、その南の泉州であった。というのも、この間、泉州にも対外関係を担当する市舶提舉司が置かれ、その下部機関として周辺属国の使節を接待するための来遠駅や進貢品を保管する進貢廠などがあったからである。しかし、明代の成化年間（15世紀の60～70年代）に市舶提舉司が泉州から福州へ移転すると、福州の東南の水部門外（河口地区）に懷遠駅が設置され、琉球使節の宿泊所として使用されるようになった。さらに一世紀後の萬曆年間に、広州の懷遠駅と区別するために柔遠駅と改称したが、事実上、琉球使節団の専用施設となったので、琉球館と通称されるようになる（7）。つまり、琉球館の正式名称は泉州の来遠駅から福州の懷遠駅を経て柔遠駅となり、琉球人の専用施設化にともなって琉球館とも称されるようになったわけである。なお、柔遠とは、遠人を柔<sup>なず</sup>ける、遠くから来た異国人を優待する、という意味である。

次に琉球館の構造（規模）とその沿革について概観しておきたい。明代の嘉靖三〇年代（1550年代）に高岐が編集した『福建市舶提舉司志』によると、柔遠駅（琉球館）は多くの建物から構成されていた（図1を参照）。明末清初の頃の琉球館の規模については『歴代宝案』に記載があり（8）、それによると、頭門・儀門・大堂・月台・左右両房舍二十二間などの建造物と、周囲を囲む牆があったことがわかる。深沢秋人氏の研究（9）によると、清代には琉球館は16回もの改修工事が行われているが、その内、7回は大規模な改修工事であった（表1を参照）。たとえば、明清交代期の順治五年（1648年）には福州琉球館は戦火によって焼失し、20年後の康熙七年（1668年）に再建されている。また康熙一三年（1674年）には

三藩の乱で破壊され、五年後に再建されている。さらにまた、嘉慶九年（1804年）には失火で全焼した後、再建されている。このように、琉球館は清代だけでも何回も改修・再建工事が行われたが、一貫して琉球の専用施設として存在し続けた。中琉関係を維持する上で、琉球館は重要な機能を帯びていたからである。それでは、次に琉球館の機能や用途について検討し、中琉関係史の中でどのような役割を果たしていたのかを考察してみたい（10）。

## 三 中琉関係史における琉球館の役割（用途と機能）

琉球館はまず第一に、進貢使節団や随員及び福州駐在の琉球役人たち（存留官伴）の宿泊施設兼執務所として用いられた。いわば琉球国の中国における出先機関、つまり大使館としての機能を果たしていたわけである（但し、現在の外国大使館のような特権を認められていたわけではなく、全く中国当局のコントロールの下に置かれ、「把門官」「把駅官」などという中国側官吏や護衛の武官も琉球館内の建造物の中に常駐していた）。

明清時代、琉球国はほぼ二年一貢、つまり二年に一回の進貢使の派遣を認められていたので、約三百名の人員が二隻の進貢船に分乗して福州へ派遣された。また進貢使節団を迎えるための接貢船一隻（150名乗り）の派遣も認められていたので、毎年150名ないし300名の琉球人が福州へ渡ったわけである。彼らは琉球館内の最大施設（房舍・廂樓・樓屋・左右十間などと称される木造二階建の長屋）に居住したが、その規模は時期によって多少変化している（11）。宿泊中の生活費（食料費・燃料費など）は全部中国側の負担である。

もともと、進貢使節団は進京・存留・摘回の三つのグループに区分され、進京グループ（18～25人）は進貢品を持って北京へ赴き、摘回グループは福州での貿易が済み次第帰国し、存留グループ（14～15人）は琉球館に駐在して中琉関係事務の処理に当たった。存留役人の任期は約三年で、交替する。この間の琉球人の宿泊施設・執務所として、琉球館はなくてはならない施設であったわけである。

第二に、琉球館は中琉貿易センターとして機能し、中琉関係における最も重要な役割を担ったことに注目したい。進貢船や接貢船の積載貨物はまず琉球館へ運び込まれ、そこで球商（客商）と称される中国商人へ売り渡されるとともに、球商（客商）が中国各地で購入した商品も琉球館へ持ち込まれて、貿易されることになっていた（12）。この間の琉球館貿易のプロセスはやや複雑であるが、貿易開始の手続き・貿易業務の経路・貿易完了の報告経路・清冊（貿易品＝免税品リスト）の作成と報告の各段階について、監督者・担当者の職名によって図示すると、図のようになる（図2を参照）。ここで、特に注目したいのは土通事と球商（客商）である（13）。

土通事とは河口通事とも言われ、中国人で琉球語の通訳を担当する中国側官僚組織の一員であるが、この土通事が琉球側の存留通事と絶えず接触し、琉球館における貿易の実況を毎日上司へ報告し、貿易が完了すればその旨上司へ報告する義務を負うだけでなく、貿易の完了が予定された日より遅れた場合には、その責任を追及されて拘束されることもあった（14）。

他方の球商（客商）について言えば、琉球館付きの中国商人として御用商人的な性格を帯びていたため、琉球側の注文品を調達するために福州以外の中国各地へも出かけて貿易活動に従事することが認められていた。従って、琉球館の琉球役人は球商（客商）との間で、購入代金の前渡しによる注文品購入契約を結び、球商（客商）を通じて中国各地から必要な注文品を調達することができたのである（15）。球商、即ち琉球館付きの中国商人（客商）たちは十家球商と言われる有力商人団を形成し、球商会館という同業者の活動拠点を運営して中国側当局とも対等に交渉・往来できたので、社会的にも高い地位を占めていたと思われる（16）。琉球館貿易はこの土通事と球商（客商）に大きく依存していたわけである。

第三に、琉球館は中琉文化交流の拠点として機能したことにも留意しておきたい（17）。進貢船や接貢船で派遣される琉球使節の中には、勤学人と称される私費留学生も含まれた。向学心に燃えた琉球の青年たちは勤学人即ち私費留学生として福州へ渡り、一定期間（平均三年あるいは六年）

福州琉球館に滞在して、中国の先進文化や技術を学ぶ機会を与えられた。後に琉球の文化人として日本国内でも有名になる名護親方程順則なども、青年時代に福州で勤学人として修業した一人である。琉球の勤学人即ち私費留学生たちは琉球館の中で集団で学習する外、個人的に中国人の師匠つまり家庭教師を琉球館へ招いて、中国の先進文化や技術を習得したので、この間、琉球館は勤学人とその師匠を中心とする中琉文化交流の拠点ともなったわけである（18）。

康熙年間の17世紀90年代に勤学人の師匠を勤めた中国人の王登瀛という人などは『柔遠駅草』という詩文集を遺しているが、その中には琉球館から周囲の風景を眺めて詠んだ漢詩のほか、「金浩然の中山に帰るを送る」とか「程寵文に寄る」などの琉球人との心のこもった交流を示す多くの漢詩が含まれている。また、勤学人の程順則（程寵文）は、琉球館で陳元輔という中国人師匠について学習し、生涯を通じて師弟関係を結び、深い交流を続けた（19）。なお、程順則は後に『指南広義』を著作し、その附録として「河口柔遠駅記」や「柔遠駅土地祠記」「柔遠駅崇報祠記」などを書いて琉球館内の施設の沿革と実像を紹介している。

第四に、琉球館は漂着琉球人の収用・送還センターとしても機能したことに注目したい。琉球船舶の中国漂着件数は明清時代を通じてどれほどの件数に達したのか正確にはわからないが、清代（順治～同治の230年間）についてみると、進貢船などの公用船の遭難件数は65件、民間船の遭難漂着件数は324件、その内乗船者数は5470人、死者660人という統計数字が算出されている（20）。乾隆二（1737）年の遭難船救護・送還規定（21）によると、遭難漂着人に対する食料・衣料などの支給、船舶の修理、積載貨物の収集・返還などの行き届いた救護措置が中国側の全額負担で講じられることになっているので、漂着琉球人にもこの規定が適用されたことは言うまでもない。また、琉球人が中国沿岸のどの地域に漂着した場合でも、漂着地から福州琉球館まで、中国当局が責任をもって護送し、福州琉球館に滞在中の生活物資をも支給するだけでなく、積載貨物の貿易についても免税措置を講ずることになっていた

(22)。

要するに、中国に漂着した琉球人は中国当局の手厚い保護を受けて一旦福州琉球館へ収用され、進貢船や接貢船に便乗して帰国するか、あるいは修理してもらった漂着船で帰国することができたわけである。従って、福州琉球館は漂着琉球人の収用センターとして機能し、漂着琉球人の世話や送還業務は、琉球館駐在の琉球役人、即ち存留通事などの重要な仕事の一つであった。

第五に、福州琉球館は中国大陸で客死した琉球人の位牌を安置する場所として位置づけられていた。中国と琉球の冊封進貢関係が継続した明清時代に、進貢船や接貢船で中国へわたり公務に従事している最中に客死した琉球人や、民間船で漂着して中国大陸で客死した琉球人がどれほどの人数に達するのか確定し難いけれども、かなりの人々が客死したものと思われる。客死した人々の位牌を安置するために、程順則らが琉球館内の天妃宮の傍らに崇報祠（位牌殿）を創建したのは、康熙30年（1691年）のことであった（23）。

1930年代初頭に東恩納寛惇が琉球館を訪れた時には、客死した琉球人の位牌 900枚余りが残存していたと言われる（24）。なお、この時点までに死去した琉球人578人の内、墓所の確認できる者は 490人、墓所不明の者88人、琉球へ送って埋葬した者16人とのことである。福州の各地に点在していた琉球人墓の多くは長い時間を経て消失したが、最近の十数年間に、福建師範大学の徐恭生先生らによって福州だけでなく中国各地で若干の琉球人墓が発見された（25）。現在、福州市は琉球人墓の集中する一帯を「琉球墓園」として整備し、管理している。墓所の確認できる者の外、墓所不明の者の位牌も含めて、琉球館内の崇報祠（位牌殿）には中国で客死したすべての琉球人の位牌が安置されていたことに留意しておきたい。

福州琉球館の役割（機能）として最後に注目すべき点は、中国情報収集の拠点であったということである。もっとも、福州琉球館に駐在する琉球人は昼間に福州市内へ出かけるのは自由であったが、福州以外の地方へ出かけることはできなかったため、情報収集の可能性は当然限られていた。しかし、福州駐在の琉球人、即ち存留通事などは、職務上、日常的に土通事（河口通事）や球商（客

商）と接触していたので、中国各地の情報は土通事や球商を通じて入手することができたわけである。従って、中国が戦争や内乱で混乱状態に陥った時期には、福州琉球館は中国情報を収集する機能を発揮した（26）。

たとえば、アヘン戦争の時期には、広東の情報は球商（客商）を通じて琉球館の存留通事へ伝えられた。欽差大臣として広東へ派遣された林則除も、広東に来ていた球商（琉球館客商）に託して郷里の福州へ手紙を送っている（27）。また太平天国軍が蘇州を攻撃した時の状況も、球商を通じて琉球館へもたらされた（28）。この情報は最終的には江戸の徳川幕府へも伝達されたが、その情報伝達ルートは球商→土通事→存留通事→琉球王府→薩摩藩→江戸幕府という経路だった。幕府や薩摩は中国内の戦争や内乱の情報を、福州琉球館を通じてほぼリアルタイムで入手することができたことに注目しておきたい。

以上のように、福州琉球館は第一到北京へ出発するまでの進貢使節団や福州駐在の琉球役人らの宿泊施設兼執務所として、第二に中琉貿易のセンターとして、第三に中琉文化交流の拠点として、第四に漂着琉球人の収用・送還センターとして、第五に客死した琉球人の位牌安置所として、第六に中国情報収集の拠点として機能し、中琉関係史において重要な役割を果たしたわけであるが、福州琉球館の役割については、西洋人の側からも注目されていた。そこで次に、西洋人は福州琉球館をどのように見ていたのか、という視点から琉球館の役割を検討してみたい。

#### 四 西洋側から見た福州琉球館

西洋人のなかでもイギリス人は18世紀後半の産業革命を背景に、中国との貿易に関心を高め、入超続きの中英貿易を改善するために使節団を中国へ派遣した。第一回目の使節団が有名なマカートニー使節団である。このマカートニー使節団が北京での交渉に失敗して、陸路広州へ向かう途中で、福州から北京へ向かう琉球の進貢使節団と遭遇し会見している。1793年の11月18日のことであるが、マカートニーはこの日の日記に会見の様子を詳細に記録し、その中で琉球が定期的に中国へ進

貢使節団を派遣していることに注目して、「もし事情が許すならば、この琉球諸島を探検することはむだではあるまいと思う」と琉球への関心をよせている(29)。勿論、琉球使節がマカートニーへ語ったとされることが歴史的事実とすべて合致しているわけではないけれども、イギリスと中国との貿易問題という文脈の中で、琉球王国に関心を寄せていることに注目すべきであろう。

19世紀に入ると、イギリスの中国や琉球への関心は益々増大し、1832年にはイギリス東印度会社所属のアームスト号が貿易拡大の可能性を探るために非合法的に中国沿岸の各地から朝鮮半島を回って琉球的那覇へも寄港し、琉球当局に貿易を要求している(30)。アヘン戦争の最中には、イギリス艦隊の一部がしきりに琉球列島へ接近し、無断上陸して牛・鶏・山羊・野菜などの生鮮食料品を手に入れ、あるいは強奪する事件が相次いで発生している(31)。

アヘン戦争の最終局面で、中英講和交渉が繰り返された際には、イギリス側は福州を含む五つの都市を開港するよう要求した。なぜイギリスは福州の開港を要求したのかと言えば、第一に福州が著名な武彝茶の集散地であること、第二に福州には琉球館があって中琉貿易の拠点となっていること、この二つの事実を理由に挙げて、イギリスにも琉球と同様に福州で貿易する権利を認めるように要求したわけである。中国側は他の四都市の開港には同意しながらも、福州の開港には最後まで難色を示し、再交渉を主張して抵抗したが、中国側が福州の開港を回避しようとした理由もまた、福州には琉球館があって中琉関係の窓口となっており、イギリスが入り込んでくることによって中琉関係に悪影響が及ぶことを懸念していたのである(32)。つまり、中英の双方とも、中英貿易関係や中琉冊封進貢関係の行方を左右する重要な指標として、福州琉球館の存在に注目していたわけである。

中国側の反対を押し切って、南京条約で福州が開港都市の一つに指定された後、福州の港にはイギリスやアメリカの船舶が姿を現した。アヘン戦争直後の1843年(道光23年)にアメリカ船一隻、44年(道光24年)にイギリス船一隻、45年(道光25年)にはイギリス船三隻が商売などを目的に

福州へ寄港したことが確認される(33)。

1844年の六月に南京条約の規定にしたがって福州が公式に開港されると、イギリスは李太郭(G.T.レイ)を領事として福州へ派遣した。李太郭(レイ)は福州城内の積翠寺を領事館として積極的に活動を開始し、屢々城外の琉球館をも訪問して中国側の土通事を仲介として琉球側の存留通事と会見したり、南京条約の写しを手渡して琉球との直接貿易の可能性を探っている(34)。しかし、中国側の官僚層や琉球館の琉球役人たちの消極的対応もあって、開港後10年ほどの間は、イギリスの福州貿易は期待通りにはいかなかった。

1850年代に福州領事代理を勤めた通訳官のシンクレアは、イギリスの福州貿易が振るわない原因を検討するなかで、琉球の進貢貿易に強い関心を向け、進貢貿易を利用してイギリス製品を琉球経由で日本へ輸出することを提案し、また琉球館付きの御用商人として位置づけられていた球商を利用してイギリス製品を中国内陸へ持ち込むことを計画した(35)。勿論、シンクレアらの提案や計画は福州と上海の貿易競合などもあって十分成功したわけではないが、中琉貿易の中でもイギリス製品などの西洋貨物が次第に増加していく傾向が強まり(36)、1860年代以後になると、福州開港の影響はかなり明瞭に認められるようになる。福州琉球館にも歴史的転換期の激動の余波が押し寄せつつあったわけである。

## 五 廃琉置県処分前後の福州琉球館

1866年に清国から琉球へ派遣された最後の冊封使(正使=趙新)によって、尚泰が正式に琉球国王に冊封され、琉球国は東アジアの一独立国として宗主国の清国皇帝から認知されたが、その二年後に明治政府が成立して国境画定に着手すると、従来、日本と中国に「両属」してきた琉球国は東アジアの一独立国としての地位を脅かされ、70年代以後、その主権(帰属)問題が日中間の外交問題として急浮上することになる(37)。

1874年に進貢使節が従来通り中国へ派遣されると、その翌年、明治政府は琉球国に対して中国との関係を断絶するよう命令したので、前年の74年に派遣された進貢使の毛精長(国頭親方盛乗)

らは帰国できなくなった。その間、琉球当局は明治政府に命令の撤回を求めて東京へ請願使節団を派遣し、琉球救国請願運動を展開し始める(38)。

東京における請願使節団の一人であった向徳宏(幸地朝常)が秘かに琉球へ帰国した後、1876年に林世功・蔡大鼎らを引き連れて福州へ密航し、福州当局に明治政府の命令で琉球が存亡の危機に瀕していると訴えるに至る。琉球の訴えを受けて、中国側も琉球への干渉を止めさせるために明治政府と外交交渉をはじめめるわけであるが、明治政府は琉球側の請願や中国側の抗議を一切無視して、1879年4月に廃琉置県、つまり琉球国を廃滅して沖縄県を置くことを宣言した(39)。

しかし、その直後に中国と日本を訪問したアメリカの前任大統領グラントの仲介で、日中両国は琉球問題をめぐる外交交渉を始め、琉球列島を日中両国に分割する条約(琉球分割条約)を、1880年10月21日に妥結し、10日後に調印することまで約束するに至る。その前後に、中国の福州をはじめ上海・天津・北京・南京などでは、条約調印に反対する琉球人たちの運動が激しく繰り広げられ、北京では林世功が琉球分割条約に抗議し、自決して果てた(40)。

琉球人たちの激しい調印阻止運動に直面して、中国当局は調印に踏み切ることができず、琉球分割条約はひとまず廃案となるが、日中両国とも内外の事情に迫られて、1881年後半から82年前半にかけて、再び琉球分割条約の復活交渉を繰り返した(41)。

琉球側では、分割条約の復活を阻止するため、最後の三司官の一人であった毛鳳来(富川盛奎)を、1882年の前半に請願代表として中国へ派遣した。毛鳳来(富川盛奎)は福州へ密航すると、直ちに北京へ赴き、総理衙門や礼部などに琉球分割に反対する請願書を提出し、中国で活動していた琉球人たちと合流して、そのリーダーとして琉球救国運動を継続する(42)。中国側当局者も琉球側の意思を無視することができなかったため、日本側からの積極的な働きかけにもかかわらず、再度の分割交渉もついに成功するには至らなかった(43)。

琉球分割条約の復活交渉が失敗した後も、日清両国は琉球問題の解決策をあれこれと模索する

が、中国に亡命していた琉球人たちの抵抗によって実現せず、日清戦争に至るまで琉球問題は懸案のまま据え置かれた。この間、福州琉球館には常時数十名の琉球人が滞在して福州当局などに琉球救国のための援助を要請し続けたので、福州琉球館は琉球救国運動の拠点として重要な役割を果たし続けることになる(44)。

日清戦争の後、琉球館に滞在していた琉球人たちの多くは救国運動を諦めて帰国するが、他方では入れ替わりに救国運動を継続するため琉球から福州へ密航する者も後を絶たなかった(45)。さらに、20世紀初頭の日露戦争の前後には、儀間正忠(胡月亭)兄弟五名のように、徴兵を忌避して福州へ渡った者もいた。儀間正忠はその後30年余の間、福州琉球館に居住し、太吉茶棧というお茶製造工場を経営して、お茶を沖縄へ輸出するなど、中国と沖縄との貿易に従事したが、1930年代の後半に沖縄へ引き上げたとされている(46)。福州琉球館は廃琉置県によって琉球国の大使館ともいべき本来の役割を喪失しながらも、太平洋戦争直前まで、民間レベルでは中国と沖縄を結びつける拠点の一つとして機能していたわけである。

太平洋戦争後の40年ほどの間は、中国と沖縄の交流はさまざまな理由で断絶せざるを得なかったけれども、20世紀の80年代後半以降に再び復活し、さらに活発な交流が始まったことによって、福州琉球館の歴史的役割も再度見直されつつある。願わくば、21世紀における沖縄と福州、日本と中国の交流の拠点として再現したいものである。

注

- (1) 『琉球・中国交流史研究』（平成11～13年度科学研究補助金研究成果報告、「史跡調査書（琉球）」、研究代表者・上里賢一、琉球大学法文学部、平成14年3月）
- (2) 首里城研究グループ編『首里城入門 その建築と歴史』（ひるぎ社、1989年）
- (3) 『琉球・中国交流史研究』（平成11～13年度科学研究補助金 研究成果報告、「明清時期福州中琉関係史跡考（徐恭生・謝必巖・傅朗）」、研究代表者・上里賢一、琉球大学法文学部、平成14年3月）
- (4) 西里喜行「册封進貢体制の三つの側面（機能）」（『清末中琉日関係史の研究』、京都大学学術出版会、2005年）参照
- (5) 池宮・小渡・田名編『久米村——歴史と人物——』（ひるぎ社、1993年）参照
- (6) 西里喜行「清代光緒年間の（琉球国難民）漂着事件について——救国運動との関連を中心に——」（『第二回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』、沖縄県立図書館、1995年）、赤嶺守「清代の琉球漂流民送還体制について」（『東洋史研究』第58巻第3号）、渡辺美季「清代中国における漂着民の処置と琉球（1）・（2）」（『南島史学』第54・55号）
- (7) 梅木哲人「福州柔遠駅と琉球・中国関係」（『中国福建省・琉球列島交渉史の研究』第一書房、1995年）参照
- (8) 『歴代宝案』第一集第一四巻第一〇号文書（『歴代宝案』校訂本、464～465頁、訳注本、458～459頁）
- (9) 深澤秋人「福州琉球館の構造と改修」（『琉球王国評定所文書』第一六巻、巻頭論文）参照
- (10) 李莉「明清福州琉球館考」（『福建師範大学学报』哲学社会科学版、2002年第4期）参照
- (11) 深澤秋人「福州琉球館の構造と改修」（『琉球王国評定所文書』第一六巻、巻頭論文）参照
- (12) 琉球館貿易の手續きとプロセスに関する『歴代宝案』文書の記録は次の通りである。

（前略）又、恩を体例に倣む等の事の為にす。道光二十三年十月十八日、総督部堂劉（韻珂）の批を奉けたる本司の詳に、

「査するに、琉球國の進接貢の船隻間に到れば、向に館を開きて貿易するを准す。茲に本年、該國の接貢船隻間に到る。署福防同知之詳に拠るに、

『琉球國接貢の存留通事の毛嘉桐、例に照らして

示を給し、館を開きて貿易するを呈請するに拠り、相い応に向例に循照して其の請う所を准すべし。（中略）」とあり。仍って憲行を遵奉し、看管の員役を厳飭し、留心して稽察せしめ、開館の日より始めと為し、兌換せる出入の貨物を驗明し、日に按じて摺報せしめ、並びに開館の日期を將て先に通報を行わしめ、把駅の員弁・兵役の陋規を稽察するを許さず、附近の土棍・奸民の館に入りて勾通局騙し、禁物を串帶し、額を逾えて弊を滋すを嚴禁す。土通事をして交易の客商の姓名・兌買の物件を將て名に按じて摺報せしめ、事竣れば着して福防庁をして細冊を彙造し、司に送らしめて査核せんとす。（中略）示を給して柔遠駅に実貼し曉諭するを除くの外、理として合に摺報すべし。伏して察核して批示せらるるを候つ」等の由あり。

批を奉けたるに、詳に拠り已に悉れり、仍お撫部院の批示を候て、嚴す、とあり。同日又巡撫部院劉（鴻翱）の批を奉けたるに、詳に拠り已に悉れり。（中略）嚴す、各等の因あり。此を奉けたり。

又、恩を体例に倣む等の事の為にす。

道光二十四年四月二十九日、総督部堂劉（韻珂）の批を奉けたる本司の詳に、

「看得たるに、琉球國の接貢船隻間に來たれば、官伴・水梢人等の帶來せる銀両並びに土産の物件は、（中略）福防同知に嚴飭して厳しく趕緊に貿易するを催し、完竣したれば驗明し、冊を造りて結を取り詳報せしめ去後れり。茲に兼署福防同知王江の詳報に拠るに、

『琉球國の接貢船内の帶來せる土産の貨物並びに官伴・水梢の隨帶せる銀両は、道光二十三年十月初十日に于て館を開きて貿易し、本年四月二十四日に至って完竣せり。（中略）本年五月初二日を扱ひて駅を離れて舟に登る。經に該庁、館に詣りて勘驗し、花名・清冊を道具し、先に咨を給するを行い、遣發して回國せしめんことを詳請す」とあり。並びに『南台主簿の汪培に札飭して該夷人を監督せしめ、帶びる所の貨物を將て盤驗して舟に入れ、完竣したれば數冊・甘結を取具し、另文にて結を加えて詳もて送る』各等の由を聲明して前來せり。

本司査するに、琉球國の接貢官伴は、現に五月初二日に於いて駅を離れて舟に登ると具報するに拠り、相い応に歴屆の接貢各船の回國の例を査照して、先に詳明して咨を給するを行い、（中略）遵發して回國



せしめんとす。(中略) 題せられんことを詳請す」等の由あり。

批を奉けたるに、詳の如く咨を給して備さに該國王に移して査照せしめよ、(中略) 釵す、冊は存す、とあり。又、五月初一日に於て巡撫撫院劉(鴻翱)の批を奉けたるに、詳の如く咨を給し、備に該國王に移して査照せしめよ、(中略) 釵す、冊は存す、各等の因あり。此れを奉けたり(道光二十四年五月初三日、『歴代宝案』訳注本第13冊、102~105頁)

(13) 西里喜行「中琉交渉史における土通事と牙行(球商)」(『琉球大学教育学部紀要』第50集、1997年3月)

(14) 土通事による琉球館貿易の実態調査報告の事例として、次の史料を挙げておきたい(土通事鄭任鐸等より大老爺(海防同知)あて、指示に従い琉球の官伴水梢の鉄鍋購入の実態を稽查せし旨の報告)。

琉球国に伝訳するの引礼通事鄭任鐸等、上諭を欽奉せんが事の爲にす。本年三月初四日、大老爺の借票を蒙りたるに、

「鐸等に仰ず。速速に存留の林永隆等に訳諭し、該国の存留・接貢官伴の水梢は人数幾んどなきに、何を以てか鉄鍋を用いること許の如きの多きや、是れ夾帯して出洋するの情弊なるや否やを稽查し、実に掲げて回覆せしめよ。事は旨を奉じて飭禁すること厳切なるに関れば、刻延して率捏捏覆し、詳究において便ならざるを致すを得るなかれ」等の因あり。鐸等に到る。此を蒙けたり。

隨いで、該鐸等遵いて即ちに存留の林永隆等に細かに訳諭を加えたるころ、陸等の口称するに拠るに、

「遡れば敵国納款より以来、原々部文を奉じ、鉄鍋・兵器等の物は飭して嚴禁を行う。遵奉已に久しくして案に在り。凡そ進貢・接貢間に到りて備むる所の鉄鍋の大小の尺寸は、冊を具えて國王に報明し、査照明白ならしめて方めて敢えて帯用す。此の番、接貢船前來するに、人数幾んどなきと雖も、官伴水梢は計るに八十二員名あり。併せて進貢王舅向克濟等の官伴二十五員名を附搭し、および進貢存留毛如徳等の官伴一十三員名を附搭せり。共計一百二十員名なり。需要の鉄鍋一百零四口の者あり。官は則ち數口を多用し、梢伴もまた一人一口に当たる。査を蒙りたるに、俱に実報の口數に係る。大小の尺寸は冊に在り。安んぞ敢えて夾帯するの情弊ならんや。況や陸等、天朝に納款し、荷けなくも皇恩憲徳の優恤を蒙むれば、自ずから當さに法度に濫違すべし。

安んぞ敢えて捏捏し自ら罪戾を取らんや」等の情ありて前來し、鐸等に到る。

今、旨を奉じて飭禁すること厳切なるの事理を稽查し訳諭せしむるを蒙り、謹みて存留通事林永隆等の口称を待て、実に掲げて回覆す。伏して大老爺の察奪施行せられんことを乞う。此れが爲めに具陳す。須く覆に至るべき者なり(『呈稟文集』32号文書)

なお、貿易の完了が遅れたことについての土通事の責任問題に関する史料は、次の通りである

①琉球国の存留通事蔡元鳳等より大老爺(海防同知)

あて、糸網貿易の実情に関する回答書

琉球国の存留通事蔡元鳳等、実に掲げて回明せんが事の爲めにす。

切に、鳳等は辺海の小邦にして所有の糸網は以て国用に資し、悉く給を天朝に仰ぐ。料らざるも、今年客販遅滞す。叨くも上憲を大老爺より蒙る。大老爺、天心仁愛もて牌を行りて屢々催せり。鳳等、感激涕なし。但、鳳等の両船の員伴もまた自ら蟻命を惜しみて上緊に辦理するを知る。刻下、詢査するに、糸網の客商は陸統として即ちに到る。清湖に夫なく、浦城に船なく、所以に遅滞せりと縁由に因り、日内に一たび到れば、刻即に交易し、隨即に報竣すべし。驗せられて遣発し回國せしめんことを請う。京に進むに至っては、俱に束装しつつ在り。(中略) 叩きて乞うらくは、大老爺、格外に三四日を周全せられ、恩を全うし徳を全うされんことを。拳國叩結せん。切に稟す。

乾隆六年七月二十五日稟す(『呈稟文集』53号文書)

②琉球国の正使翁鴻業より大老爺(海防同知)あて、

土通事三人の逮捕連行を止めて頂きたい旨の請願書

琉球国の正使にして紫巾官の翁鴻業、都通事・使者・通事を率領し、懇ろに大老爺に天恩を求む。本月二十五日、存留通事の蔡元鳳、台下に具稟し、批を蒙りたるに、姑く情に掲げて転報するを准さる。感激尽きず。また批を蒙りたるに、一面土通事三人を鎖拿して解究せしむ等の因あり。業等、惶恐に勝えず。伏して思うに、糸網は委かに客販の未だ到らざるに縁り、交易するに従しなし。是れ通事の怠玩ならず。且つ三人は事を辦じて多年、併びに過犯なし。若し鎖拿して司に解れば、業等の心また何んぞ安からん。已むをえず飛奔して、叩きて乞うらくは、大老爺、始めより終わりまで恩を全うし、通事を解るを免れんことを。議して限三四日を寛め、立即に

使者に厳諭して起早に報竣し回封せしめんことを請う。敢えて天心に愛に負かず。切に調す。

乾隆六年七月二十六日具う。(『皇業文集』54号文書)。

- (15) 客商(球商)の注文品調達の時期と方法に関する史料については、次の二件を参照されたい。

①渡唐役人の注文品購入のプロセスと客商(球商)

への渡唐銀前渡しについての史料

琉球より年々唐江参候儀、近年御銀下方選御座候故、正月又者二月比琉球致出帆、唐江者三四月比致着、夫より御買物御注文并琉球入用之品々注文取揃、館屋立入之商人江相渡候儀、五六月比二相成申候、夫より三四百里上方へ右商人致出立、同年九月十五日限、御注文之品々等買求来候証文、右商人より請取置申事二御座候へ共、九月十五日比二者上方より買下不申、漸十月末又者十一月に掛り買来候由二而、品物相請取申事二御座候。(中略)銀子之儀者、頭二而商人共江相渡候儀二而、仮令品位不宣候而茂、請取不申候而者、右通銀子者最前相渡候事二而、外二可仕様無御座候(『琉球館文書』34～35頁、安永2年末(1774))

②客商(球商)への渡唐銀前渡し慣習成立の契機と時期に関する史料

頭二而銀子商人共江相渡候儀、曾而不仕管御座候へ共、銀子相渡不申候而者、商人共合点不仕候故、無是非右次第二御座候。此以前二者、商人共自分計を以、都而品物買下為被居由候へ共、右商人共所帯方差迫、自分計不相調候付、琉人唐江参着之上御注文杯相渡、夫より上方表江罷越候次第二而、銀子相渡不申候得者請合不申候付、外二可仕様無御座候故、至極心遣千万之事与者乍存、右通仕来申候(『琉球館文書』35～36頁、安永2年末(1774))

なおまた、客商(球商)が琉球側の注文品を購入する地域については、次の史料を参照されたい。

①琉球渡唐役人と客商(球商)＝丁鳳書との注文品購入契約と契約履行のプロセスについての史料

接貢船之儀、去年(道光23、1843年)九月九日那覇川出帆、追風好直如唐通船仕、同十三日乍与申外山見掛、同日定海之沖江碇を卸、同十四日同所出帆、同日怡山院参着、(中略)御物館屋江取卸、安插仕申候。然者、御用物調達方之儀付而者、段々分ヶ而被仰渡趣承知仕候付、早速、丁鳳書与申商人相招、諸反物、御本通至極位宜を致吟味、去年通、六割二分之部銀二而買渡、当三月中限皆納可致通、堅約諾之

上、証文取置、御銀、御注文御本切取添相渡、十月十二日蘇州江差立、三月朔日より跡月十七日迄買下、相調部候処、買欠買不足無之、都而御本通位宜取入申候。福州調之御用物も十月廿日より漸々相納、是又位能相見得候付、取納仕持渡申候。此旨宜様被仰上可被下儀奉頼候。以上。

辰五月 接貢船脇筆者松山里之子親雲上(後略)(『琉球王国評定所文書』第一巻、「卯秋走接貢船帆改日記」)

②客商(球商)による島津齊彬注文品購入不首尾の報告

一圖書集成全部、一白熊毛拾斤位、一黒右同拾斤位、但、手本通

右者、先年より御注文被仰渡置候間、(中略)唐参着、早速より福州表店々精々致探索候得共、有合不申候付、蘇州・広東・厦門行商人共江委細頼入差遣候処、彼表二而も求方段々相働為申方候得共、見当不申、買欠相成候段申出、無是非買渡不申候。(後略)。(『琉球王国評定所文書』第一巻、「卯秋走接貢船帆改日記」)

- (16)「十家球商」の球商会館と天后宮改修に関する史料は次の通りである(球商の天后宮重修に関する碑文)

福州府閩県の事を調署する同安縣正堂加五級記録十次の補、僉示もて禁ずるを想う事の為にす。

道光十九年七月十五日、太保舖<sup>けいすい</sup>瓊水の球商にして天后宮の董事趙廣利・鄭玉和・李開茂・丁允中等の稟に拠るに称すらく、

「窃かに、利等、貿易を生理し、航海往来は全く天后の神靈の庇蔭に頼る。曾て道光三年の間において、水部関外の太保舖地方に在りて、瓊水の球商の天后宮を僉建し、香火を供奉して以て誠敬を旺んにす。当に經に稟もて前邑主に叩き、批准を蒙りて案に在り。時たる已に久しく、道光十四年<sup>じゅうし</sup>の間において、また大水の冲浸を被り、壇垣傾き圯れ、且つ基址迫り狹まり、神靈を安んずる所以には非ず。茲に經に利等厘金を鳩集し、宮の傍地一所を購買し、仍お旧址に就きて拓き寬めて修造し、祀典を昭かにして以て廟貌を觀たらしめんとす。謹んで本年七月十九日の吉時を択びて工を興さんとす。(中略)惟だ工程浩大にして匠作の人数頗る多ければ、誠に事端を滋生して以て地棍藉端し棍擾するに及ぶを恐る。已むを得ず情を瀝し、俯准して案に存し、示を給して嚴禁

せんことを愈<sup>せんこん</sup>懸す」等の情、縣に到る。此れを拠けたり。(中略)

現在、該董事の趙廣利等は資を竭めて地を購い、吉を択びて重修しつつあり。(中略)之を示すの後より、務めて宜しく共に相い誠勉すべし。前に乃って穢物を將て堆塞し以て事端を滋生するに及ぶを許す母かれ。(後略)

道光十九年七月廿六日給す(傅衣凌「福州琉球通商史跡調査記」『福建対外貿易史研究』所収)

- (17) 上里賢「文化交流拠点としての福州柔遠駅——王登瀛『柔遠駅草』を中心に——」(『琉球・中国交流史研究』科研費研究成果報告書、平成14年)
- (18) 深澤秋人「琉球使節における勤学人」(『栃木史学』第十二号、平成十年三月) 参照
- (19) 上里賢「文化交流拠点としての福州柔遠駅——王登瀛『柔遠駅草』を中心に——」(『琉球・中国交流史研究』科研費研究成果報告書、平成14年)
- (20) 西里喜行「清代光緒年間の(琉球国難民)漂着事件について——救国運動との関連を中心に——」(『第二回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』、沖縄県立図書館、1995年)
- (21) 『高宗実録』巻五二によれば、「朕思うに、沿海の地方には常に外国船隻の風に遭いて境内に漂い至る者あり。(中略)外邦の民人既に中華に到れば、豈に一夫の所を失わしむべけんや。嗣後もし此の似き風を被りて漂泊するの船あれば、該督撫に著して有司を督率し、加意無恤し、存公銀両を動用し、衣料を賞給し、舟楫を修理し、並びに貨物を將て査選し、遣りて本国へ歸らしめ、以て朕が遠人を懷柔するの至意を示せ。此れを將て永く著して例と為せ」とある。
- (22) 兪玉儲「再論清代中国和琉球の貿易——兼論中琉互救漂風難船の活動——」(第二回琉球・中国交渉史研究会論文集、沖縄県立図書館、1995年3月)
- (23) 程順則『柔遠駅崇報祠記』
- (24) 東恩納寛惇「泰・ビルマ・印度」(『東恩納寛惇全集』3、第一書房)
- (25) 徐恭生著(西里・上里共訳)『中国・琉球交流史』(ひるぎ社、1991年) 参照
- (26) 西里喜行「中琉交渉史における土通事と牙行(球商)」(『琉球大学教育学部紀要』第50集、1997年)
- (27) 林則徐が福州琉球館客商(球商)に書函を託送し

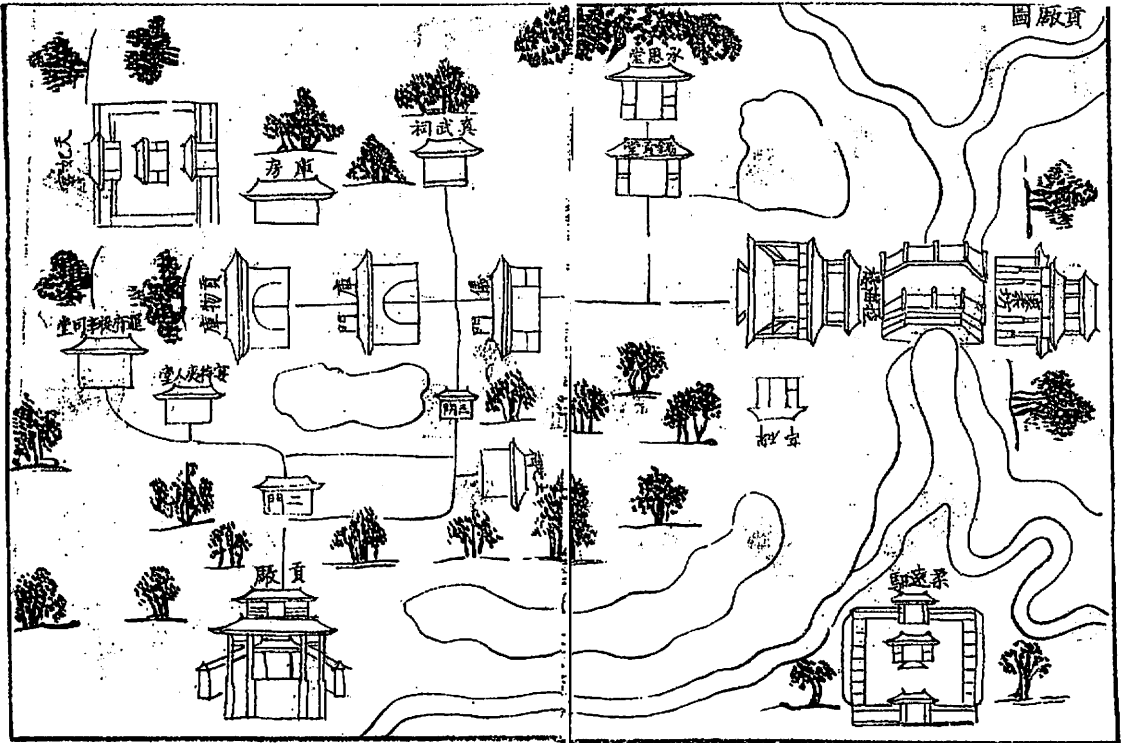
たことについては、次の史料を参照されたい。

- ①(道光19年正月)二十六日、癸亥。晴。早晨客来絡繹、鄧制軍・怡撫軍・閔提督・豫使俱在寓便飯議事。下午答拜数客、晚回。夜、作家書一封(己字第二号)、託福州琉球館客商信局帶回(『林則徐集』日記、己亥日記、333頁)
- ②(道光19年二月)二十六日、壬辰。陰。忌辰。給洋商諭帖、遣委員赴夷館、諭令夷人出具不帶鴉片切結。竟問中家書一封、編己字三号、由福州客商千里馬帶去(『林則徐集』日記、己亥日記、335~336頁)
- (28) 真榮平房昭「幕末期の海外情報と琉球——太平天国の乱を中心に——」(『琉球・沖縄——その歴史と日本史像』、雄山閣、昭和62年) 参照
- (29) マカートニーの琉球使節会見の顛末は、その日記によれば、次の通りである。

(1793年)十一月十八日(月曜日)(前略) 今夕、王大人が私の船へ二人の貴公子を連れて来て、北京へ赴く途中の琉球諸島の国王の使節であるとして私に紹介した。琉球国王は二年に一回、定期的にこのような使節を福建省の廈門に送り(この港だけが、この外国の人々に対して開かれている)、そこからこの道を通って皇帝の許へ、彼らの主君に代わって忠順の誓いと貢物とをささげるために赴く。彼らは中国語を上手に話すが、自国語をも有している。それが日本語に近いのか朝鮮語に近いのか、私にはよくわからなかった。彼らの話によると、ヨーロッパの船はまだ琉球諸島に寄港したことがないが、もし来航すれば歓迎されるであろう。外国との交際に対する禁令はない。首都からほど遠くない所に、どんな大きな船でも停泊させることのできる良い港がある。そこは町も人口もかなり大きい。琉球では茶ができるが、質は中国のものにはるかに劣る。また、銅と鉄の鉱山がたくさんある。金鉱と銀鉱はまだ発見されていない。(中略) 地理的位置からいうと、この諸島は当然、中国人か日本人のいずれかに所属すべきものであるが、彼らは前者の方の保護を受けることを選んだ。それで、主権者が死亡すると、後継者は北京から一種の授封ないしは確認を受ける。日本人は隣の国々に対しては何らの関心も持たず、自分自身の帝国のことだけに専心することで満足しており、自国の沿岸を離れて遠出することはまれであり、自国の海岸に他国人が来航することも好まない、という風に見うけられる。もし事情が許すならば、この

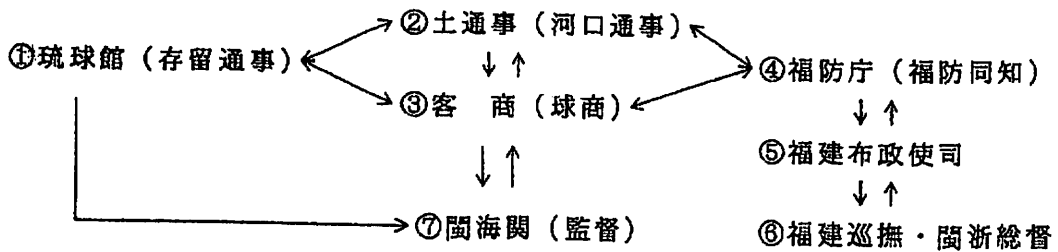
- 琉球諸島を探検することはむだではあるまいと思う  
(マカートニー著・坂野正高訳注『中国訪問使節日記』  
平凡社、東洋文庫277、176～177頁)。マカートニー  
の記録には、若干の誤りが含まれていることに留  
意すべきであろう。
- (30) 西里喜行「册封進貢体制の動揺とその諸契機——  
嘉慶・道光期中の琉球関係を中心に——」(『清末中琉  
日関係史の研究』、京都大学学術出版会、2005年)  
参照
- (31) 『球陽』巻二…(『球陽』原文編四六六～四六七頁、  
角川書店)
- (32) 西里喜行「册封進貢体制の動揺とその諸契機——  
嘉慶・道光期中の琉球関係を中心に——」(『清末中琉  
日関係史の研究』、京都大学学術出版会、2005年)  
参照
- (33) 「英吉利一件御届。(『琉球王国評定所文書』第二  
巻「辰秋走進貢船帰帆日記」所収)
- (34) 深澤秋人「福州における琉球使節の構造——清代  
の存留通事像を中心に——」(『歴代宝案研究』第九  
号、1998年3月)参照。
- (35) 岡本隆司『近代中国と海関』(名古屋大学出版会、  
1999年)233～245頁参照
- (36) 上原兼善「幕末期の琉球貿易」(『琉球王国評定所  
文書刊行事業完了記念シンポジウム報告書』、浦添市  
教育委員会、2002年)、真栄平房昭「開港後の琉球  
貿易」(『沖縄県の歴史』、山川出版社、2004年7月)
- (37) 西里喜行「日清外交の基調と廃琉置県処分」(『清  
末中琉日関係史の研究』、京都大学学術出版会、  
2005年)参照
- (38) 西里喜行「琉球救国運動と日本・清国」(『沖縄文  
化研究』13、法政大学沖縄文化研究所、1987年)参  
照
- (39) 西里喜行「日清外交の基調と廃琉置県処分」(『清  
末中琉日関係史の研究』、京都大学学術出版会、  
2005年)参照
- (40) 西里喜行「琉臣殉義事件考——林世功の自刃とそ  
の周辺——」(『球陽論叢』、ひるぎ社、1896年)参  
照
- (41) 西里喜行「琉球分割条約廃案後の日清外交と琉球  
問題」(『清末中琉日関係史の研究』、京都大学学術出  
版会、2005年)参照
- (42) 西里喜行「毛鳳来(富川盛壺)の清国亡命事件と  
その周辺——新たな救国請願書の紹介を兼ねて——」  
(『第五屆中琉歴史関係学術会議論文集』、福建教育出  
版社、1996年7月)
- (43) 西里喜行「琉球分割条約廃案後の日清外交と琉球  
問題」(『清末中琉日関係史の研究』、京都大学学術出  
版会、2005年)
- (44) 西里喜行「琉球救国運動と日本・清国」(『沖縄文  
化研究』13、法政大学沖縄文化研究所、1987年)参  
照
- (45) 西里喜行「清代光緒年間の〈琉球国難民〉漂着事  
件について——救国運動との関連を中心に——」  
(『第二回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論  
文集』、沖縄県立図書館、1995年)
- (46) 多和田真助『福州琉球館物語 歴史と人間模様』  
(ひるぎ社、1989年)
- 【付記】  
本稿は放送大学の「特別講義」(テレビ、2004年度)  
のための講義録に大幅な補訂と補注を加えて、再構成し  
たものである。

【図1】柔遠駅（琉球館）の図



高岐『福建市舶提挙司志』による

【図2】琉球館貿易の手続きとプロセス



【表1】琉球館の改修工事年表

年代	対象となった施設	費用	備考(改修の要因、費用負担者の対応、関連文書等)
康熙7年 一六六六	大堂、門門、儀門、房舎、視臨	中国側の公費?	戊子(順治5)年の兵火による破壊/琉球国王購買の上乗文によって再建を懇請/康熙7年2月、福建督撫に命じて再建なる(一冊複製)
18年 一六七九	大堂、儀門、両迎階各十一間 天妃廟 土地祠、崇聖廟	中国側の公費?	甲寅(康熙13年)之災による破壊/存留在家通事の呈文によって再建を懇請/康熙13年、布政使による調査結果、康熙18年に甲寅(順治5)の災に倣ふに命じて再建
30年	土地祠、崇聖廟	琉球側の捐資	康熙29年の進貢正副使「一冊之附復友」らと琉球側の協議/「復立儀」(一冊複製)による「復立儀土地祠記」「復立儀崇聖廟記」あり(一冊複製)
一六九三	儀門、壇垣	中国側の公費?	台風のによる倒壊/渡府役人の懇請によって、担当官を派遣して改修
31年	儀門小四間	琉球側の御物儀(あるいは損費?)	渡府役人の増員、十割のスペース減少による新設
31年	天妃大塔	琉球側の捐資	老朽化/康熙25年から改修計画/渡府役人の四費におよぶ「捐資」によって改修/康熙25年、土通事が捐資して修理
58年 一七一九	修葺の費用額の變更		進貢時三百兩、接貢時五百五十兩を奉旨(守府・官舎)へ1年間銀300兩を門使(通事)へ/渡府到着時に庫官が五主、水枿を奉納して修葺/門使による事前の修葺へ
59年	壇垣	中国側の公費?	洪水による倒壊/存留通事が大老籍へ呈文を提出
?年	十割	琉球側の御物儀	失火による焼失
乾隆16年	壇壁	中国側の存公銀	洪水による倒壊/存留通事が海防官へ修理を呈請、銀兩を支給するを請う/自行修葺/工料銀百〇十七兩余を存公銀から動給
乾隆34年	樓屋、壇垣	中国側の存公銀	長雨による倒壊/渡府役人が匠を遣い修理/工料として百十二兩余を庫銀から給する
嘉慶2年 一七九七	門門、儀門、官庁、兩旁廊柱、兩旁四軒、天妃宮、視臨公署、壇垣	中国側の捐資	老朽化/前使使が「題詞を改題するを請う呈文」を海防官に提出/來回答/公銀を以てる先例はなし/給付から給官にいたるまでの格別の施恩による捐資/担当官を派遣して「大行修葺」
9年 一八〇四	官庁、天后宮、兩旁廊柱、西傍四軒、門門、儀門、視臨公署、壇垣	中国側の捐資	正月9日夜、天后楼上の燭火が延焼し、琉球館炎上/存留通事が札頭を使い、再三にわたり門門へ懇請/御物儀案/庫中の折半案/進貢給付後の進貢案/御物儀案/復立儀の呈文による議款が効果的/自分給資の銀千四百五百兩を動金に/進貢給付前に竣工/存留各役の格別の施恩による捐資/担当官を派遣して再建
道光11年	小四間・土地祠	琉球側の捐資?	老朽化・荒廢/再建されるまで土地祠像は天妃宮に安置
23年 一八四三	把門官公署・土通事公館	中国側の存公銀	道光22年の大風による(?)倒壊/入月料銀は布政司が發給/把門官が複製/1によって再建を申請
25年	位階殿・土地君廟	琉球側の款進銀	道光22年の大風以前から軒西/資金として天妃宮への款進銀・希銀七百二枚
25年	左右十割	琉球側の款進銀	老朽化、道光22年の大風による大破/年例銀では「細修繕」も困難/中国側の負担/位階殿など並進買金の「余銀」で/アヘン戦争の後遺症
同治12年 一八七三	天妃宮・大堂・左右十割・把門官公署・土通事公館	中国側の存公銀?	海防官が担当となって改修
12年	二門の石碑	琉球側の捐資	民間人による懸架禁止のため/助年に海防官が給発した木牌/石碑建立/布政司/海防庁の掌案に相談/進貢正副使/東京通事・新加坡通事が「捐資」

深澤秋人「福州琉球館の構造と改修」(『琉球王国評定所文書』第一六巻、巻頭論文)による